

地区別説明会の実施結果 概要をお知らせします



ゴミの減量とリサイクルをさらに進めるために

家庭ゴミ有料化案の地区別説明会を行いました。家庭ゴミの有料化は、廃棄物減量等推進審議会の答申を受け、ゴミの減量とリサイクルをさらに進めていくことが目的です。説明会の概要についてお知らせします。

問い合わせは清掃業務課 890-6272へ。

説明会は、昨年十月二十一日から十一月二十三日まで実施しました。家庭ゴミの有料化について、市民の皆さんの意見を聞くのが目的で、参加者は千二百七十五人。市内の二十地区で、各地区ごとに自治会長や自治会役員、環境美化推進員など、日ごろから地域の環境衛生の向上に深くかかわっている人を対象に行いました。なお、今後説明会の開催を希望する場合は清掃業務課へお問い合わせください。

市の現状など説明

主な説明は、次の十一点です。

本市のゴミを取り巻く現状
有料化とはどういうことか

なぜ有料化が必要か 有料化の対象になるゴミ、対象外のゴミ
有料化の仕組み 指定有料袋
や粗大ゴミ処理券の値段、販売
方法、ゴミ処理費用の一部負担
さらなるゴミ減量・リサイク

図1 本市のゴミ現状を理解できましたか

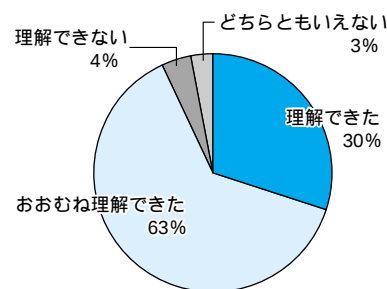
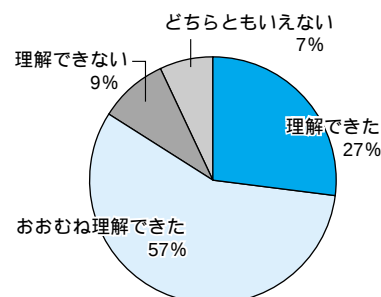


図2 家庭ゴミ有料化の必要性は理解できましたか



ル推進に向けた新たな施策 市民サービスの向上に向けて 不法投棄防止に向けて 家庭ゴミ有料化先進地の事例など。

参加者アンケート

地区別説明会の参加者を対象にアンケートを実施しました。主な結果は、図1、図2のとおりです。

アンケートは、千四百二十二人から提出してもらいました。「本市のゴミ現状を理解できましたか」という問いでは、「おおむね理解できた」を含めると九三%の人がゴミの現状を理解できたという結果になっています(図1)。

また、「家庭ゴミ有料化の必要性は理解できましたか」という問いでは、「おおむね理解できた」を含めると八四%の人に有料化の必要性を理解してもらったという結果になりました(図2)。